

基本目標	基本的方向	具体的施策 (大分類)	番号 施策	具体的施策中分類	施策を取り巻く状況				施策の進捗状況				番号 KPI	KPI名	KPI										担当課
					最近の動き	連携状況	進捗判定	進捗状況	施策の見直し の方向性	施策推進に向けての課題	今後の施策の方向性	(H22)			(H23)	(H24)	(H25)	策定時 (H26)	実績 (H27)	目標 (H31)	評価指標動向の説明	達成の 見通し	達成の見通しの判断理由		
																								(H22)	
2 産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進	2 若者や女性がいきいきと働き暮らせる魅力ある地域づくり	(イ) 高等教育機関の魅力向上	39	① 高等教育機関の魅力向上と県をはじめとした地域との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、若年層の東京一極集中を是正するため、全学的に地域を志向する大学が他の大学等や自治体、地域の中小企業等と連携し、地域を担う人材を育成するための教育改革の実行等により、それぞれの地域の実情に応じた雇用創出や学卒者の地元定着率向上を図る取組を支援することで、地(知)の拠点大学による地方創生を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・富山大学等6高等教育機関が連携して行う事業が平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の採択を受け、県や市町村、企業等と連携しながら、地域課題の解決や地元定着促進など地方創生の取組を実施している。 ・県内7高等教育機関で構成する「大学コンソーシアム富山」において、各機関が連携して、学生の教育支援や教職員の資質向上、教育研究成果を生かした地域課題解決、産学官金連携などを推進している。 	A 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・各高等教育機関の特色ある活動に対する支援を行うことで、各高等教育機関の魅力向上が図られた。 ・大学コンソーシアム富山が実施する教育連携事業や地域貢献事業に対する支援を行うことで、県内高等教育機関同士の連携強化、県内高等教育機関と地域との連携強化が図られた。 	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・各高等教育機関のより一層の魅力向上と地域との連携強化に向け、各高等教育機関及び地域の双方のニーズを把握し、より効果的な支援を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、関係団体等との連携を図っていく。 	KPI	県内大学・短大入学者の県内比率(%)	48.0%	47.4%	45.6%	45.6%	45.0%	46.8%	50.0%	・県内大学・短大入学者のうち県内出身者の割合は、近年減少傾向にあったが、平成27年度入学生については前年度を1.8ポイント上回った。	達成可能	・COC+事業等を活用し、各高等教育機関が連携して魅力向上に向けた取組を推進しており、今後も毎年1ポイント程度の伸びは可能と思われることから、「達成可能」と判断した。	知事政策局	
														競争的資金(科学研究費)の獲得数(件)	396件	424件	448件	467件	471件	491件	2,000件(5ヵ年累計)	・全国的に採択件数が増加していること、近年増加の傾向が続いている。	達成可能	・近年の採択件数は伸び続けているが、県内における研究機関の研究者数が増える見込みが無い状況において、今後も増加傾向を維持し続けるのは難しい。しかし、現状を維持し、年間400件を超えることは可能と思われることから、「達成可能」とした。	商工企画課
														県内高等教育機関における県内企業との共同研究件数(件)	100件	115件	108件	111件	104件	119件	110件	・経済情勢の影響により年度で増減がある状況であるが、前年度に比べ15件増と大幅に増加した。	達成可能	・年度により増減はあるものの、現状を維持し続けていくことは可能と思われるため、「達成可能」とした。	知事政策局
														COC+参加大学における卒業生の県内就職率(%)	—	—	—	—	54.8%	53.7%	64.8%	・COC+参加大学の平成27年3月卒業生の県内就職率は1.1ポイント減とわずかに前年度を下回った。	達成可能	・COC+事業は平成27年度に採択を受け、参加校が「地元就職率10%ポイント向上」を目指して連携し、多様なプログラムに着目したところであり、今後取組みの成果が上がることで期待されるため、「達成可能」と判断した。	知事政策局
														県立大学志願倍率(倍)	5.7倍	7.5倍	5.2倍	6.0倍	4.3倍(H27)	4.9倍(H28)	5倍台(H32)	・県立大学志願倍率は概ね5倍前後で推移しており、平成27年度は北陸新幹線沿線地域に向けた学生募集活動を強化したことなどから、前年度の志願倍率を0.6ポイント上回った。	達成可能	・平成27年度は4.9倍となり、目標である5倍台に迫っており、平成28年度以降も県内外に向けた学生募集活動を強化していくことから、達成可能と判断した。	知事政策局
														県立大学の県内企業就職率(%)	48.7%	46.7%	44.9%	42.2%	42.0%	42.8%	55%以上(H32)	・県立大学を卒業・修了した者のうち県内企業に就職した者の割合は平成28年度には42.0%であったが、平成27年度は42.8%と前年度を0.8ポイント上回った。	達成可能	・目標達成には12.2ポイント以上の上昇が必要だが、今後も学生の県内定着の取組を強化するとともに、「地(知)の拠点大学」による地方創生推進事業(COC+)を活用した県内高等教育機関や産業界等との一層の連携が見込まれることから、達成可能と判断した。	知事政策局
		(ウ) 地域の魅力創生	① 世界文化遺産登録への取組み等を通じた地域の魅力の発掘・再発見	<ul style="list-style-type: none"> ・産業の高度化・複雑化に伴い、高等教育機関における職業教育には、高度で実践的な専門性の修得と、複雑・困難な課題に対応できる実践力を備えた人材の育成が求められている。 ・知識・技能を改めて学校で学び直したり、専門性を高めたりすることへの重要性は増しており、社会人の学び直しニーズへの対応が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各私立専修学校等が実施する職業教育の高度化等に対応するため、各学校が実施する特色ある教育やそれに必要な設備整備を支援するとともに、開放講座開催に対しても支援を実施している。 	A 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・各校における教育内容や教育環境の充実が図られた。 	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していく。 	KPI	県立大学の公開講座受講者数(人)	247人	370人	320人	360人	270人	684人	320人(H27-H31平均)	・県立大学の公開講座受講者数は、概ね300人前後で推移しているが、平成27年度は幅広く広報等を行った結果、684人と前年度の約2.5倍となった。	達成可能	・今後も地域の方々に広く公開講座を知ってもらうことで、受講者数平均320人を達成することは可能と思われることから、「達成可能」と判断した。	知事政策局			
												県内における自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合(%)	22.2%	28.2%	24.2%	25.2%	25.3%	26.2%	30%	・H27年度調査では、対前年比で0.9ポイント増加。	達成可能	・H24年度より、毎年、ほぼ1ポイントずつ上昇してきており、県民の、地域における自然や歴史、伝統文化等に対する意識が着実に高まってきたと考えられるため達成可能と判断した。	知事政策局		
												まちの未来創造モデル事業のモデル地域数(地域)	—	—	—	—	3地域(H27)	3地域	15地域	・H27年度は、予定通り3地域採択済み	達成可能	・年間3地域ずつ採択することにより、累計で達成可能と判断した。	地域振興課		
												地域の魅力づくりに取り組むNPO法人数	44法人	46法人	54法人	56法人	56法人	53法人	75法人	・平成27年度は、新たに認証した法人数より、解散した法人数が上回り、減少に転じた。	要努力	・例年地域の魅力づくりに取り組むNPO法人を新たに認証し、着実に増加していたが、平成27年度は目的達成のためNPO法人が複数解散したことで減少に転じたため、「要努力」とした。	地域振興課		
												住みよきランキング(東洋経済新報社)(50位以内の県内市町村数)	非公表(東日本大震災)	50位以内(3市)	50位以内(7市)	50位以内(8市)	50位以内(7市(H27))	50位以内(9市(H28))	増加させる	・平成27年度は、前年度より1市減少したが、平成28年度においては、県内9市が50位以内となっているため、「達成可能」とした。	達成可能	・平成27年度は、前年度より1市減少したが、平成28年度においては、県内9市が50位以内となっているため、「達成可能」とした。	地域振興課		
												美しい自然や田園景観、歴史的・文化的まち並みなど地域の個性を活かした景観づくりを推進	<ul style="list-style-type: none"> 【国の動き】 ・「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年11月施行)」が成立し、国の認定を受けた「歴史的風致維持向上計画」に基づく事業を行う地区に対し、建造物の復原・修業のための歴史的環境形成総合支援事業の創設等の拡充がなされた。 【市町村の動き】 ・富山市において、平成23年6月に富山市景観計画を策定し、翌月から同計画に基づく届出制度が開始された。 ・高岡市において策定を進めていた「高岡市歴史的風致維持向上計画」が平成23年6月に国の認定を受けた。 ・砺波市が景観法に基づき、平成26年4月に砺波市景観まちづくり計画を策定し、同年10月から同計画に基づく届出制度が開始された。 ・南砺市では平成24年2月に景観づくり住民協定が締結された。 ・平成24年12月に高岡市金屋町が県内で4例目の国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。 ・平成26年9月に高岡市伏木地区において、景観づくり住民協定(勝興寺寺内町通り景観協定)が締結された。 ・平成27年1～2月に砺波市内の4地区(松ノ木散居委員会、五鹿屋第二常会、五鹿屋第8常会、大坪自治会)で景観づくり住民協定が締結された。 ・平成28年1～2月に砺波市内の2地区(宮森下村自治会、新屋敷)で景観づくり住民協定が締結された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、関係団体等が連携し、美しい自然景観や田園風景の保全や歴史や文化を活かしたまち並みづくりに向けた取組を行うことで、魅力的な景観づくりの推進につなげている。 	A 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・景観づくり住民協定はこれまで12地区で締結され、景観づくり推進施策の成果が表れている。今後も景観アドバイザー制度による専門家の派遣などの支援を行い、県民が主体となる景観づくりを推進していく必要がある。 ・地域の景観を美しいと思う人の割合は近年4割前後で推移している。現在、景観条例に基づく顕彰制度やふるさと展望点のPRなどを実施し、景観づくりに対する意識啓発に取り組んでいるところである。 	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の景観づくりが積極的、かつ、自主的に進められるよう意識向上を図るとともに、推進するための市町村の体制づくり、建築物等の修業への支援が必要である。 ・屋外広告物の新たな規制に関する普及啓発を、より一層図っていく必要がある。また、違反広告物の是正を市町村が積極的に行うよう、市町村との連携をさらに推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、事業者の関係団体と連携を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、市町村、民間の関係団体と連携を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 4地区 5地区 5地区 5地区 10地区 12地区 12地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民協定の既締結地区の先進的な景観形成の取組が広がりをみせ、平成27年度には砺波市内の2地区で住民協定が締結され、県内の締結件数は12地区となった。 ・先導市町村において締結された住民協定による取組みが着実に進められている。これをモデル事例とし、他地区でも住民協定が締結され、昨年度には締結件数(累計)は12地区となりH31目標値を達成した。 	既に達成	・先導市町村において締結された住民協定による取組みが着実に進められている。これをモデル事例とし、他地区でも住民協定が締結され、昨年度には締結件数(累計)は12地区となりH31目標値を達成した。	建築住宅課
④ 四季折々の花と緑あふれる快適な地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線の開業や県内での全国大会の開催などに合わせ、各地で飾花、花壇整備の機会が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑の銀行支店(市町村)との連携をさらに強め、頭取、グリーンキーパーの活動支援を行った。 	A 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・頭取、グリーンキーパーの活動により、地域の花壇やフラワーロードなどの整備、管理が行われ、花のまちづくりがすすんでいる。 	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、高齢化により活動が困難になる頭取やグリーンキーパーにかわり、世代交代が必要となっていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、市町村、民間の関係団体と連携を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、市町村、民間の関係団体と連携を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 花と緑の指導者数(人) 	2,025人	2,033人	2,078人	2,107人	2,144人	2,170人	2,200人	・ここ数年は、30人前後の増で推移。高齢などで退任者もあるが、定年退職後の地域リーダー的な人が新規で就任し続けており、今後もその傾向は続く見込み。	達成可能	・目標の2,200人に対し、現時点で2,170人の実績があり、毎年30人前後の増が見込めることから「達成可能」と判断した。	森林政策課					

基本目標	基本的方向	具体的施策 (大分類)	番号 施策	具体的施策中分類	施策を取り巻く状況			施策の進捗状況					番号 KPI	KPI名	KPI										担当課
					最近の動き	連携状況	進捗判定	進捗状況	施策の見直し の方向性	施策推進に向けての課題	今後の施策の方向性	(H22)			(H23)	(H24)	(H25)	策定時 (H26)	実績 (H27)	目標 (H31)	評価指標動向の説明	達成の 見通し	達成の見通しの判断理由		
2 産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進	3 観光の振興、定住・半定住の環境づくり	(イ) 富山のブランドカアップ	54	③季節に応じた富山の食の魅力発信・イベント開催等を通じた「食の」とやまブランドの確立	・特になし	・「食の」とやまブランド関係事業の実施にあたっては、市町村、農業団体、食品事業者団体等と協力して取り組んでいる。	A 概ね順調	・新たな駅弁「とやま弁当」を開発する等、民間企業と連携した新たな取り組みを行うことで、マスコミに取り上げられ、食の」とやまブランド確立に向け、成果を上げている。	不要	・新幹線開業により注目が集まっているが、開業効果を継続させるため、引き続き、季節に応じた富山の食の魅力発信・イベント開催等を通じた「食の」とやまブランドを確立していく必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、市町村、民間関係団体と連携を図っていく。	86	「富のおもちかえり」商品の売上額(万円)	-	-	-	-	-	3,219万円	10,000万円	・H27年2月より販売開始。H27年度末までの売上累計3,887万円。 ・H27年度に4商品の新商品追加を行い、H27年度売上月平均は268万円となった。	達成可能	・販売体制の見直し、新商品追加の仕組みづくりなどの検討を行い、販売額増加を目指すことにより達成可能と判断した。	農産食品課	
				④「くらしたい国、富山」の魅力発信・相談体制の充実	・国では地方移住の促進に向け、2020年までに東京圏から地方への転出を2013年の37万人より47万人増やす一方、地方から東京圏への転入を47万人から6万人減らす目標を掲げ、自治体による移住促進の取組を支援しており、県内市町村においても、内閣府所管の交付金を活用し、移住促進の取組を展開している。	・「くらしたい国、富山」推進本部を中心に、県、市町村が一体となって移住促進に取り組んでいる。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・「くらしたい国、富山」推進本部を中心とした事業を実施するとともに、「くらしたい国、富山」推進本部等を通して移住者数は、年々増加している。	不要	・首都圏等での相談窓口の設置をはじめ、移住促進にも一層、戦略的に取り組んでいく必要がある。 ・本県への移住者は、20～30代を中心とした現役世代が多く、「暮らし」に加えて「仕事」へのニーズ、特に企業等への「就職」希望が多いことから、相談機能の充実が必要である。	・引き続き、予算化された「富山くらししごと支援センター運営充実事業」等を着実に推進していくとともに、国、市町村、民間関係団体と連携を図っていく。 ・地域経済の担い手を確保する観点からも、本県の「仕事」や「暮らし」の情報発信や受入体制を強化し、U/Iターンなど県内への移住者増を図っていく。	87	「越中富山幸のこわけ」の売上額(万円)	-	2,917万円	4,667万円	7,497万円	10,763万円	19,370万円	23,000万円	・新幹線開業効果を受け、新幹線開通や首都圏等での販売額が伸びたことから、H27年度の売上は前年度比180%となった。	達成可能	・H28年度以降、大幅な増加は見込めないが、年間の伸び率は3%程度増加を見込み、目標は「達成可能」と判断した。	商工企画課	
				⑤「くらしたい国、富山」の魅力発信・相談体制の充実	・国では地方移住の促進に向け、2020年までに東京圏から地方への転出を2013年の37万人より47万人増やす一方、地方から東京圏への転入を47万人から6万人減らす目標を掲げ、自治体による移住促進の取組を支援しており、県内市町村においても、内閣府所管の交付金を活用し、移住促進の取組を展開している。	・「くらしたい国、富山」推進本部を中心に、県、市町村が一体となって移住促進に取り組んでいる。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・「くらしたい国、富山」推進本部を中心とした事業を実施するとともに、「くらしたい国、富山」推進本部等を通して移住者数は、年々増加している。	不要	・首都圏等での相談窓口の設置をはじめ、移住促進にも一層、戦略的に取り組んでいく必要がある。 ・本県への移住者は、20～30代を中心とした現役世代が多く、「暮らし」に加えて「仕事」へのニーズ、特に企業等への「就職」希望が多いことから、相談機能の充実が必要である。	・引き続き、予算化された「富山くらししごと支援センター運営充実事業」等を着実に推進していくとともに、国、市町村、民間関係団体と連携を図っていく。 ・地域経済の担い手を確保する観点からも、本県の「仕事」や「暮らし」の情報発信や受入体制を強化し、U/Iターンなど県内への移住者増を図っていく。	88	「べつばら富山」商品の売上額(万円)	-	-	-	9,870万円	10,200万円	12,500万円	16,600万円	・H25年4月販売開始からH27年度までの売上累計3億2,585万円。 ・H27年度の売上実績は、新商品の追加(H27.11～)やPR事業の実施により、年間約1億2,500万円。(月平均1,040万円)	達成可能	・新商品追加による売上増加を160万円増/月、首都圏等へのPR、販売促進事業による効果を180万円増/月として見込み、目標は「達成可能」と判断した。	商業まちづくり課	
		(ウ) 定住・半定住の環境づくり	55	①「くらしたい国、富山」の魅力発信・相談体制の充実	・国では地方移住の促進に向け、2020年までに東京圏から地方への転出を2013年の37万人より47万人増やす一方、地方から東京圏への転入を47万人から6万人減らす目標を掲げ、自治体による移住促進の取組を支援しており、県内市町村においても、内閣府所管の交付金を活用し、移住促進の取組を展開している。	・「くらしたい国、富山」推進本部を中心に、県、市町村が一体となって移住促進に取り組んでいる。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・「くらしたい国、富山」推進本部を中心とした事業を実施するとともに、「くらしたい国、富山」推進本部等を通して移住者数は、年々増加している。	不要	・首都圏等での相談窓口の設置をはじめ、移住促進にも一層、戦略的に取り組んでいく必要がある。 ・本県への移住者は、20～30代を中心とした現役世代が多く、「暮らし」に加えて「仕事」へのニーズ、特に企業等への「就職」希望が多いことから、相談機能の充実が必要である。	・引き続き、予算化された「富山くらししごと支援センター運営充実事業」等を着実に推進していくとともに、国、市町村、民間関係団体と連携を図っていく。 ・地域経済の担い手を確保する観点からも、本県の「仕事」や「暮らし」の情報発信や受入体制を強化し、U/Iターンなど県内への移住者増を図っていく。	89	県・市町村の相談窓口等を通して移住者数(人)	300人	306人	316人	359人	411人	462人	700人	・県・市町村の相談窓口等を通して移住者数は、統計開始時(H20度)200人であったが、4年前に300人を超え、以降年々人数を伸ばしている。	達成可能	・年々、本県への移住者数は増加傾向にあり、今後、首都圏等での相談窓口体制や仕事に関する情報提供の強化等による移住促進施策を積極的に取り組むことにより「達成可能」と判断した。	地域振興課	
				②北陸新幹線開業効果を活かした移住体験機会等の拡大	・国では地方移住の促進に向け、2020年までに東京圏から地方への転出を2013年の37万人より47万人増やす一方、地方から東京圏への転入を47万人から6万人減らす目標を掲げ、自治体による移住促進の取組を支援しており、県内市町村においても、内閣府所管の交付金を活用し、移住促進の取組を展開している。	・「くらしたい国、富山」推進本部を中心に、県、市町村が一体となって移住促進に取り組んでいる。	A 概ね順調	・本県出身者等をメインターゲットにUターンのきっかけづくりを目的とした事業を実施するとともに、「くらしたい国、富山」推進本部等を中心として定住ツアー等を実施した。	不要	・国の地方創生の動きにより、全国的に各県でも首都圏等での相談窓口の設置をはじめ、移住促進に積極的に取り組んでおり、その中で、目標の5位以内とするためには、より一層の施策の推進が必要である。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、市町村や関係団体等と連携を図っていく。	再掲(90)	移住希望先ランキング(NPOふるさと回帰支援センター)(位)	-	7位	-	7位	9位	11位	5位	・NPOふるさと回帰支援センターの運営する「ふるさと暮らし情報センター」の来場者を対象とした「移住希望先ランキング」において、富山県は近年10位前後をキープしている。	要努力	・国の地方創生の動きにより、ふるさと情報センター専属相談員・相談窓口を設置する府県が年々増加しており、H28.7には、35府県1市となっている。その中で、富山のくらしやすさの魅力を一層発信することが必要であることから「要努力」と判断した。	地域振興課	
				③意欲ある地域住民による移住者の受入促進	・国では地方移住の促進に向け、2020年までに東京圏から地方への転出を2013年の37万人より47万人増やす一方、地方から東京圏への転入を47万人から6万人減らす目標を掲げ、自治体による移住促進の取組を支援しており、県内市町村においても、内閣府所管の交付金を活用し、移住促進の取組を展開している。	・県、市町村が連携し、地域住民による移住者受入の取組みや、移住者個人の空き家改修を支援することで、県外から本県への移住者の増加につなげている。	A 概ね順調	・地域住民が取り組む移住者受入促進の取組みを、ソフト、ハード両面で総合的に支援することにより、モデル地域の移住促進の取組みに対する機運醸成を図っていく必要がある。	不要	・モデル地域の数は平成26年度から1地域増え、順調に増加しているが、今後も市町村と連携し、地域住民の移住促進の取組みに対する機運醸成を図っていく必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、市町村、地域住民と連携を図っていく。	91	定住者受入モデル地域(地域)	-	-	-	4地域	4地域	5地域	10地域	・定住者受入モデル地域の数は、H26年度は増加はなかったが、H27年度は前年度より1地域増えた。	達成可能	・目標達成には、毎年1～2地域程度の追加が必要であるが、H27は1地域追加できたことから、目標は「達成可能」と判断した。	地域振興課	
				④豊かで魅力ある中山間地域の実現【再掲】	再掲(86)	再掲(92)	年間の農林漁業体験者数(人)																		
		⑤農林漁業体験等を通じた首都圏などとの交流の促進	58	・田園回帰の動きをとりえ、農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した観光・教育・福祉等の取組みや農山漁村への定住等の促進による振興を図るための地域活動や人材育成、施設整備への支援策である既存4事業が、統合により平成28年度から新たに農山漁村振興交付金として国で予算化され、農山漁村の活性化を推進している。	・国、県、市町村、関係団体等(NPO法人グリーンツーリズムとやま、各種活動組織・協議会など)が連携し、中山間地域ならではの資源の活用・高付加価値を図り、所得拡大などに取り組む地域への支援を行うとともに、人材確保に向けた定住・半定住のための情報発信、都市との交流に向けた受入体制の整備等を推進している。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・平成27年度とやま農山漁村インターンシップを実施した結果、大学生を中心に53人(うち首都圏出身33人)の参加があり、また、とやま帰農者を実施した結果、延べ153名(うち県外121人)の参加があるなど、都市と農山漁村との交流拡大が図られている。 ・県外の大学、高校等の部活動、サークル活動の合宿を誘致した結果、56団体(3,512名)の参加があるなど、交流人口の拡大が図られた。	不要	・年間の農林漁業体験者数は平成26年度まで順調に増加しているが、平成25年度の増加数(3,800人)に比べ平成26年度の増加数(2,600人)は減少していることから、引き続き、県内の農山漁村の魅力発信や都市と農山漁村との交流拡大を促進する必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、関係団体等と連携を図っていく。	92	年間の農林漁業体験者数(人)	42,300人	42,900人	45,600人	49,400人	52,000人	59,000人	67,000人	・都市に住む若者を中心に農村の魅力の再発見が進み、都市と農村を人々が行き交う「田園回帰」の動きや、定年退職を契機とした農村への定住志向がみられることから、年々増加傾向にある。	達成可能	・①都市住民の農林漁業体験に対するニーズが高まっていること、②新幹線開業を契機とした新たな取組みの実施により参加者の増加が見込まれることから、目標は「達成可能」と判断した。	農村振興課		

基本目標	基本的方向	具体的施策 (大分類)	番号 施策	具体的施策中分類	施策を取り巻く状況			施策の進捗状況			番号 KPI	KPI名	KPI										担当課											
					最近の動き	連携状況	進捗判定	進捗状況	施策の見直し の方向性	施策推進に向けての課題			今後の施策の方向性	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	策定時 (H26)	実績 (H27)	目標 (H31)	評価指標動向の説明	達成の 見通し		達成の見通しの判断理由										
3 女性・高齢者 など多様な人材の確保と労働生産性の向上	3 多様な人材の確保と労働生産性の向上	(ア)ものづくり分野や観光分野などでの人材育成、外国人留學生の受入・定着の促進	70	④「とやま観光未来創造塾」等による観光人材の育成	・観光庁において、各地域で観光地域づくり人材育成に取り組む団体や組織が、課題や先進事例に関する情報を共有・交換することにより、情報やノウハウ不足を解消できる機会を提供し、各地域の自立かつ持続可能な人材育成の取組みを支援している。	・県、市町村、(公社)とやま観光推進機構、市町村観光協会、観光事業者等が連携し、官民一体となって戦略的な観光地域づくりを推進している。 ・観光業だけでなく、他産業との連携を図るため、3塾連携講座(とやま起業未来塾・とやま農業未来カレッジ)を実施し、ネットワークの形成を図っている。	A 概ね順調	・次世代の観光を担う人材を育成する「とやま観光未来創造塾」を開催し、これまで延べ370名の修了生を輩出している。	不要	・これまでの5年間で延べ370名の修了生を輩出したが、①おもてなし力の向上、②お客様に満足いただける観光ガイド、③魅力ある観光地域づくりをリードする人材、④地域資源を生かしてインパクトツーリズムを企画・実施できる人材が量質共に十分ではないことより、引き続き、観光人材の育成をしていく必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していく。	105	とやま観光未来創造塾の修了者数(累計)(人)	-	85人	163人	230人	305人	370人	650人	・平成23年より、①おもてなし力の向上、②お客様に満足いただける観光ガイドの育成、③魅力ある観光地域づくりをリードする人材の育成、④地域資源を生かしてインパクトツーリズムを企画・実施できる人材を育成するため「とやま観光未来創造塾」を開催し、これまで延べ370名の修了生を輩出した。	達成可能	・目標達成には、280名の修了者が必要であるが、H28年度は52名の修了が見込まれている上、今後ニーズを踏まえコースの増設等も予定されていること等より、「達成可能」と判断した。	観光課										
			71	⑤外国人留學生の受入れ促進	・国では「グローバル戦略」展開の一環として、2020年を目標に留學生受入れ30万人を目指しており、優秀な留學生獲得に向け、関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進している。 ・県内高等教育機関においては、国のCOOC+事業を活用し、留學生の県内定着の取組みを展開している。	・県、県内高等教育機関、県内企業が連携しながら、留學生の受入れから県内企業への就職までの一貫した支援を実施している。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・外国人留學生に対する奨学金等の経済支援や県内企業への就職支援、県内企業と連携した就学から就職までを一体とした留學生の受入れを実施し、海外留學生の受入れ、定着促進に取り組んでいる。	不要	・本県の経済や地域社会の活性化に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、県内企業のニーズを踏まえながら、県内高等教育機関と連携を図っていく。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、県内企業のニーズを踏まえながら、県内高等教育機関と連携を図っていく。	106	アセアン留學生受入数(人)	-	-	-	22人/年	19人/年	14人/年	24人/年	・近年、アセアン留學生受入数は伸び悩んでいる	要努力	・減少傾向からの回復及び持続的な留學生受入れに向け、引き続き県内企業と連携した就職一体型のアセアン留學生の受入れを行うなど、施策の推進が必要から、要努力と判断した。	国際課										
			72	⑥外国人留學生にも暮らしやすい多文化共生の地域づくり	・国では「日本再興戦略」において外国人材の活用を掲げており、高度外国人材や留學生の受入拡大、専門的・技術的分野における外国人材やEPAに基づく介護人材などの活躍促進に向けた施策を講ずることとしている。また、在留資格制度や技能実習制度の見直しも検討されている。	・多文化共生推進会議等の機会を捉え、関係各機関との情報共有等連携を図っている。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・日本語ボランティア養成者の着実な増加、更には、地域における在住外国人との交流事業や言葉や生活支援などの共生に向けた取組み等、少しずつではあるが地域における多文化共生に向けた環境が整備されてきている。	不要	・外国人住民の増加や定住性の進展を踏まえ、日本人にも外国人にも暮らしやすい温もりのある地域づくりを進めるため、富山県多文化共生推進プラン(H24改訂)において整理された5つの課題(①日本語習得 ②外国人児童生徒等の教育 ③外国人の地域参加促進 ④日本人の多文化共生意識の啓発 ⑤災害への対応)を克服すべく着実に施策を展開する必要がある。	・引き続き、多文化共生の推進に取り組むとともに、外国人留學生や高度外国人材が活躍しやすい環境づくりの整備をし、定着促進を図っていく。	107	県内外国人留學生の県内就職数(累計)(人)	9人	16人	16人	20人	21人	17人	130人 (H27.5/9月～H31.3/9月 累計)	・H22からH26までの5年間は順調に伸びていたものの(H22人増)、H27は減少に転じた。	要努力	・引き続き施策を推進するとともに、大学や関係機関と連携を図りながら、外国人留學生の県内就職者数の増加を図る必要があることから、要努力と判断した。	国際課										
		再掲 (8)	①最先端ものづくり産業の育成【再掲】											再掲 (14)	機械・金属・電子部品の製造品出荷額(億円)																商工企画課			
															再掲 (15)	JIS Q9100(航空機部品関連の認証)取得企業数(社)																	商工企画課	
															再掲 (16)	従業者1人当たり付加価値額(製造業)(万円)																	商工企画課	
																再掲 (17)	年間産学官共同研究件数(件)																	商工企画課
																再掲 (17)	年間産学官共同研究件数(件)																	商工企画課
																再掲 (18)	年間特許出願件数(件)																	商工企画課
																再掲 (19)	国等の競争的研究開発資金の新規獲得件数(1件あたり2千万円以上の産学官連携プロジェクトの獲得数(H18年度以降の累計)(件))																	商工企画課
																再掲 (20)	ものづくり人材の育成人数(人)																	商工企画課
																再掲 (25)	「富山プロダクツ」選定商品数(商品)																	商工企画課
					73	⑥「サービス産業チャレンジプログラム」を踏まえた生産性向上の支援	・国では、平成27年4月15日に「サービス産業チャレンジプログラム」が策定された。これを受けて官庁横断的な表彰制度である「日本サービス大賞」が創設され、平成28年6月13日に第1回受賞者が決定されるなどの取組みが実施されているところである。	・県、市町村、関係団体等が連携し、サービス業の生産性向上に向けた取り組みを行うこととしている。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・県内の中小小売店等が免税店として営業を行うために必要となる店内の環境整備を支援した。	要検討	・消費者の意識や価値観の変化に対応した、顧客満足度を高める商店経営の推進や個別課題の解決を図るため、商店街や商店における専門家の派遣を支援する必要がある。 ・県内においても、新しいニーズに対応したサービス業の展開を支援していく必要がある。	・商店街における外国人旅行者の受入態勢整備に係る取組みを支援する。 ・北陸新幹線開業や大型商業施設の開業等の影響についての調査を行い、その実態を把握する。	108	年平均新設事業所数のうちサービス業の数(経済センサスによる年平均新設事業所数)(件/年)	1,634件 (H13-16)	2,244件 (H16-18)	989件 (H18-21)	670件 (H21-24)	2,186件 (H24-26)	H29年9月(予定)	3,000件 (H29-H31)	・新設事業所数については、全国において97,719件(H21-24)から297,224件(H24-26)と増加する中、本県においても同様に増加の動きが見られる。	達成可能	・日常生活において身近な買い物に不便を感じている高齢者等が増加していることを踏まえ、県内では、宅配サービスや移動販売などの取組みの広がりがみられることから、目標の達成は可能と判断した。	商業まちづくり課								

基本目標	基本的方向	具体的施策(大分類)	番号	具体的施策中分類	施策を取り巻く状況		施策の進捗状況				番号	KPI														担当課
					最近の動き	連携状況	進捗判定	進捗状況	施策の見直し可能性	施策推進に向けての課題		今後の施策の方向性	KPI	KPI名	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	策定時(H26)	実績(H27)	目標(H31)	評価指標動向の説明	達成の見通し	達成の見通しの判断理由		
4 活力ある暮らし・健やかな暮らし・未来を担う人づくり	3 地域を担う人づくり	(イ)「心の元気」を醸成する文化の振興	123	③高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興	・国では、各地方公共団体の地方版総合戦略に位置づけられた事業を安定的・継続的に実施するために、平成28年4月に地方創生推進交付金を創設した。実施事業の一部については、当該交付金を活用し、取り組むこととしている。	・大伴家持生誕1300年記念事業については、県、関係市町村、関係団体で構成する懇話会を設置し、連携・協力のうえ、記念事業を企画・実施している。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・開館4年目を迎え、高志の国文学館がより一層活用されるよう、「次世光彦」、「松本清張」、「竹久夢二」に関する企画展を開催するとともに、企画展の未実施期間にキャリア展示として、無料ゾーンで高山の「民話」と「海」のミニ展示を行うほか、朗読と音楽のクイズやふるさと文学入門講座などのイベントを実施した。合わせて、創作の場として、研修室の利用も、1,000件を超える件数であった。	不要	・文学館開館4年を経過し、常設展示室等の展示等について、各種方面からの意見を聴くなど新たなリピーター対策を講じていく必要がある。	・高志の国文学館は、魅力ある企画展のみならず、各種イベントを開催、年間パスポートの導入の検討など、リピーター対策を強力に進め、入館者の増加に努める。	189	高志の国文学館の年間来館者数(人)	-	-	約12万人	約13万人	約11万人	約11万人	約12万人	・高志の国文学館は平成24年7月に開館し、入館者は年間10万人を超える状態で推移しているが、遅滞している。	要努力	・魅力ある企画展や常設展示の充実を実施するなりリピーター対策に努めていく必要があることから、要努力と判断した。	文化振興課		
				④優れた芸術文化を鑑賞する機会や芸術文化を通じた交流・活動への県民の参加を拡大	・文化庁において、平成14年12月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針(基本方針)」を策定後、平成19年2月に第二次基本方針が、平成23年2月に第三次基本方針が、また、平成27年5月に第四次基本方針が閣議決定され、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るための各種施策が推進されている。	・県民や芸術家、芸術文化団体、NPO、行政など地域社会を構成する各主体がそれぞれの役割を担い、連携・協働して各種事業を展開している。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・平成18年に策定(平成24年5月に改定)した「新世紀とよま文化振興計画」において、子どもたちに対する文化施策を重視し、「青少年の芸術鑑賞、体験事業の充実」、「青少年の創作活動への教育」、「子どもたちの国内外との交流の充実」などを重点施策として盛り込み、子どもたちの鑑賞・発表、交流、創造等の活動への支援に取り組んでいる。	不要	・今後とも、優れた芸術文化に触れる機会を増やすとともに、交流・創造活動を支援する施策・事業の充実に向けて取り組む必要がある。	・引き続き、美術館・文化ホール等で作品鑑賞をより身近に親しまう環境を整えるとともに、ふるさと文学に親しむ機会を提供していく。	244,122人 341,182人 508,019人 396,487人 421,457人 397,343人 500,000人	・高志の国文学館が開館(平成24年7月)した平成24年度に、50万人の来館者を超えたものの、その後、県立美術館等(近代美術館、水墨美術館、立山博物館、高志の国文学館)の来館者数は40万人前後で推移している。	要努力	・各美術館等において、それぞれ話題性のある企画展等を開催し誘客に努めているもの、目標達成には、今後更に、関係機関と連携し、観光の視点も取り入れた誘客促進に努める必要があることから、「要努力」とした。	文化振興課										
				⑤世界に誇れることのできる質の高い文化の創造・発信と芸術文化を通じた海外との交流	・国では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「文化プログラム」の実施に集中的に取り組むことを契機として、地域活性化や文化外交、誰にでも活躍のチャンスがある社会の創出につながるような文化芸術について、県民主体の文化芸術振興モデルを創出・普及展開することにより、文化GDPを総GDPの3%にまで拡大することを目指している。	・県、市町村、関係団体等が連携しながら、地域の文化資源等を活用した文化芸術活動や、文化芸術推進体制の構築を促進する取組等に対する支援を行い、文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、インハウンドの増加、文化事業の企画・実施能力の向上を推進してきている。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・富山県利賀芸術公園における世界的な舞臺芸術拠点づくりや「とよま世界こども舞臺芸術祭2016」開催に向けた「プロ公演」の実施などにより、質の高い文化の創造と国内外への発信が着実に進められている。また、市町村や関係団体、マスコミ等と連携し、施策をPRすることで機運醸成も図られた。	不要	・施策の推進に向けて、さらに、世界に誇れるブランド形成のため外国との共同制作による作品の創造や子どもたちの国内外との交流の充実等に取り組む必要がある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、関係団体とも連携を図っていく。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、富山県内で行われる芸術文化活動の創造に参加する外国人アーティストの人数(人)	約400人 約400人 約400人 約400人 約400人 約400人 約500人	・平成27年度は、富山県利賀芸術公園を拠点に活動している劇団SCOTの創立50周年、利賀拠点40周年の節目であったこともあり、300人もの外国人アーティストが芸術文化活動の創造に参加した。また、平成28年度に開催予定のPAT(とよま世界こども舞臺芸術祭)2016のプロ公演にも、外国人アーティストが参加した。今後、平成28年度以降もオリンピック・パラリンピック東京大会の開催を見据えた文化プログラムの実施などが多く見込まれており、多くの外国人アーティストが創造活動のために、富山県を訪れることが見込まれているから、達成可能と判断した。	達成可能	・毎年、数多くの外国人アーティストが芸術文化活動の創造に参加した。また、平成28年度に開催予定のPAT(とよま世界こども舞臺芸術祭)2016のプロ公演にも、外国人アーティストが参加した。今後、平成28年度以降もオリンピック・パラリンピック東京大会の開催を見据えた文化プログラムの実施などが多く見込まれており、多くの外国人アーティストが創造活動のために、富山県を訪れることが見込まれているから、達成可能と判断した。	文化振興課									
				(ウ)未来を拓く人材育成	①社会で生きる実践的な力の育成	・平成28年3月より「青少年の雇用の促進等に関する法律」において、新規学校卒業段階でのミスマッチによる早期離職を解消し、若者が充実した職業人生を歩んでいくため、労働条件に加え、就業実態等の職場情報も併せて提供することが努力義務となった。	・これまでも、労働局、ハローワークと連携した就職担当者連絡会議等を実施してきたが、よりよい機会を通して情報の共有化を図っている。	A 概ね順調	・就職希望者の就職内定率は99.95%(H27年度)、インターンシップ体験率は73.9%(H27年度)、ライフプラン教育に関する小冊子を完成させ、全高校1年生に配布した。平成28年度第2回より(独)教員研修センターのキャリア教育指導者養成研修を県内で開催することとなった。	不要	・インターンシップの推進を図る必要があり、特に普通科、総合学科での体験率を向上させる必要がある。・普通科系高校におけるキャリア教育の推進を図る必要がある。・14歳の挑戦では、地域の事業所が、5日間の生徒の受け入れに概ね協力的であるが、事業所によっては、受け入れ体制の不十分さから、生徒に十分な活動をさせることができない事業所もある。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していく。・これまでの事業の成果を説明しながら引き続き、県内各経済団体への協力を依頼し求人の確保に努めるとともに、高校生に広く県内企業の魅力を伝え、理解を進める。	小学校 86.4% 中学校 72.3%	-	小学校 87.4% 中学校 73.7%	小学校 87.9% 中学校 73.4%	小学校 88.6% 中学校 72.0%	小学校 88.7% 中学校 70.8%	増加させる	・平成25年度までは増加傾向にあったが、再提示から2年は減少した。全国的な状況も増加したり、減少したりしている。	達成可能	・対象児童生徒が毎年異なり、継続して増加させるには難しいが、自分の夢や希望、自身の進路や生き方について、中・高が連携してライフプラン教育を継続的に行うことで、将来の夢や目標をもと生きていこうとする児童生徒が増加すると判断し、「達成可能」とした。	小中学校課			
						②産学官連携による科学技術分野における若手研究者育成や子どもの体験学習等の実施	・国の科学研究費助成事業全体では、新規応募件数が増加していることもあり、採択率が低下してきていることから、全国的に科学研究費の取得が激しい競争になってきていることが伺われる。H26年4月から始まった「科学技術基本計画」第5期では研究開発への投資目標は今後5年間で26兆円と、第4期より1兆円上積みされているが(第1期の目標を除く)これまで目標とされた投資額は達成されていない。	・若手研究者育成に向けた事業には、県内市町村、民間の積極的な協力を頂いているところである。	A 概ね順調	・フロンティア研究推進事業にて取組んだ研究の幾つかは国等の研究助成を獲得するプロジェクトへ発展している。また、将来の人材育成を目的とした科学体験教室などには毎年多くの参加があり、科学に対する興味と次世代を担う青少年をはじめ、多くの県民の皆様が科学技術に触れたい機会を通して、科学技術に対する関心や理解が深められている。	不要	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、民間の関係団体と連携を図っていく。	競争的資金(科学研究費)の獲得数(件)	396件 424件 448件 467件 471件	2,000件(5ヵ年累計)	・全国的に採択件数が増加してきていることもあり、近年増加の傾向が続いている。	達成可能	・近年の採択件数は伸び続けているが、県内における研究環境の研究者数が増える見込みが無い状況において、今後も増加傾向を維持し続けるのは難しい。しかし、現状を維持し、年間400件を超えることは可能と思われることから「達成可能」とした。	商工企画課							
						③オリンピックやパラリンピック等の活躍を目指すトップアスリートの育成・支援体制づくり	・国では、平成24年3月にスポーツ基本計画を策定するとともに、平成25年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まったことを受け、国際競技力の向上にもより、スポーツによる健康増進、スポーツを通じた地域の活性化、国際競争など、スポーツ行政を総合的に一体的に推進するため、スポーツ庁を設置した。また、平成28年度末にはスポーツ基本計画の見直しが見込まれている。	・全国や世界の増舞台で活躍できるトップアスリートを育成・強化するために、県総合体育センターを強化の中核拠点として位置づけ、NTC、JISSとの連携を強化するとともに、競技強化の推進母体である富山県体育協会と連携し、TOYAMAアスリートマラチサポート事業に加え、オリンピックなどに参加して日本代表選手をサポート経験のあるスーパートレーナーを配置し、スポーツ医・科学的サポートの充実など、各種強化事業の効果的・効率的な推進を図っている。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・ジュニア期からの発掘・育成・強化の一貫指導体制の整備やスポーツ医・科学的サポートの充実により、少年勢が活躍するなど徐々に成果が現れてきている。	不要	・「元気とやまスポーツプラン」において、全国や世界の増舞台で活躍出来る選手の育成を基本施策の一つとし、本県の実情に即した具体的な強化策を推進する必要がある。・2020年東京オリンピックを見据え、選手の育成・強化を推進するとともに、より効果的なスポーツ医・科学的サポートを実施する必要がある。・指導レベルの向上が求められる。	・2020年東京オリンピックを見据え、本県の若い選手達の活躍が期待される競技への強化を進めるとともに、ジュニア日本代表等の海外派遣を支援し、競技力の向上を図る。	国民体育大会、全国高等学生総合体育大会及び全国中学校体育大会における上位入賞数(3位以内入賞数)	46 37 41 34 28 29	47以上	・2000年国体後、一貫指導体制の再編整備や少年種別の重点強化、競技者育成プログラムの作成に取り組むことで、全国高校総体における入賞数が増加した。近年は、全国中学校体育大会上位入賞数が低下傾向にあり全体数の低下になっている。	要努力	・一貫指導体制を充実させるために、小学生を対象とした「未来のアスリート発掘事業」や中・高校生を対象とした「元気とやまスポーツ道場」、平成21年度からは少年種別お家競技育成強化など、ジュニア層からの発掘や育成・強化を進めており、その成果が表れ始めているが、国体の成績(順位)と人口規模との比較などを考慮すると容易ではなく、今後も児童生徒の長期的な視野に立った継続的な育成・強化が必要であり、達成見通しは「要努力」とした。	知事政務局						
④幅広い県民のボランティア活動への参加促進	・ニッポン一億総活躍プラン(H28.6)や経済財政運営と改革の基本方針2016(H28.6)において、多様な主体による共創社会づくりが推進されている。	・県民ボランティア総合支援センターや県・市町村社会福祉協議会と連携し、各種研修や活動体験等を実施することで、幅広い県民のボランティア活動への参加促進に取り組んでいる。	A 概ね順調			・ボランティア・NPO大会(H27)参加者延べ5,700名)や、各種研修の開催といったボランティア普及啓発事業を総合的に展開しており、ボランティア活動者は増加傾向にある(H27:71,046人)。	不要	・現状では、ボランティア活動者数は増加傾向にあるものの、今後、人口が見込まれるなか、ボランティア数の着実な増加を図るため、活動体験、研修などを通して、関係団体と連携しながら県民のボランティア活動への更なる参加促進を図る。	・引き続き、平成28年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進し、関係団体と連携しながら県民のボランティア活動への更なる参加促進を図る。	ボランティア活動者数(地域で継続的に活動しているボランティア数)(人)	61,108人 62,436人 66,288人 64,033人 70,862人 71,046人 74,500人	・H22からH27までの5年間の増加数は、9,938人(1年あたり約1,988人)となっている。※H23以降は、10月1日現在、H24以降は、3月31日現在。	達成可能	・中・高世代が培った力を社会貢献活動に活かせるよう研修を行うなど、引き続き幅広い世代からの参加者の掘り起こしを行うことにより、達成可能とした。	男女参画・県民協働課											

基本目標	基本的方向	具体的施策 (大分類)	番号 施策	具体的施策中分類	施策を取り巻く状況		施策の進捗状況					番号 KPI	KPI名	KPI										担当課
					最近の動き	連携状況	進捗判定	進捗状況	施策の見直し の方向性	施策推進に向けての課題	今後の施策の方向性			(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	策定時 (H26)	実績 (H27)	目標 (H31)	評価指標動向の説明	達成の 見直し	達成の見通しの判断理由	
4 活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり	3 地域を担う人づくり	(ウ) 未来を拓く人材育成	130	⑤地域貢献に取り組みNPOの活動基盤の充実と協働の推進	・ニッポン一億総活躍プラン(H28.6)や経済財政運営と改革の基本方針2016(H28.6)において、多様な主体による共助社会づくりが推進されている。	・県民やNPO、企業など多様な主体が積極的に協働することにより、地域が活性化されるよう、ボランティア・NPOの普及啓発、NPOの活動支援、寄付文化の醸成、企業等との協働等の推進など、官民をあげて支援を強化している。	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	・NPO法人制度の普及啓発や法人設立支援を行うことにより、新たなNPO法人認証数は着実に増加している(H27は14法人)。 ・新幹線開業県民協働事業で18件、NPOと企業との協働推進事業で6件の事業採択を行い、NPOと行政との協働推進を着実に進めている。	不要	・NPO法人数は着実に増加しているが、解散する法人が増加しているため、NPO活動への理解の促進とNPOの自立的な活動を推進するための活動基盤の安定・強化を図る必要がある。	・引き続き、県民ボランティア総合支援センターと連携し、NPO法人の設立支援や管理運営に関する講座の開催等、各種NPO支援の充実に取り組むとともに、NPOとの協働の取組みを推進する。	200	NPO法人認証数(累計)(法人)	295法人	306法人	336法人	348法人	359法人	360法人	410法人	・NPO法人認証数は着実に増加しているが、H27は14法人認証したものの13法人が解散したため伸びが鈍化した。分野別に見ると、福祉分野のNPO法人数が最も多い(全体の35%)が、近年は、他分野のNPO法人についても増加してきている。	要努力	・近年、公益法人改革等により、他組織での法人化も容易になったこと等から、増加数は鈍化傾向にある。 ・目標達成のためには、一層のNPO制度の普及啓発が必要であるため、要努力とした。	男女参画・県民協働課
			再掲(69)	⑥「とやま起業未来塾」等による若者・女性・熟年者への起業支援【再掲】																				経営支援課
			再掲(70)	⑦「とやま観光未来創造塾」等による観光人材の育成【再掲】																				